

赤穂市 水道事業経営戦略

団 体 名 : 赤穂市

事 業 名 : 赤穂市水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 6 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 19 年 12 月 23 日	計画給水人口	50,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(全部)	現在給水人口	46,445 人
		有収水量密度	0.89 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	☒ 表流水 ☐ ダム ☐ 伏流水 ☒ 地下水 ☐ 受水 ☐ その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	311.68 千m
	配水池設置数	16		
施 設 能 力	56,160 m ³ /日	施 設 利 用 率	58.9 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市の水道料金体系と給水収益の割合は次に示すとおりです。		
	口 径	基本料金(円)	
		1か月	2か月
	13mm	340	680
	20mm	440	880
	25mm	860	1,720
	30mm	1,300	2,600
	40mm	2,200	4,400
	50mm	3,800	7,600
	75mm	9,900	19,800
100mm	18,800	37,600	
150mm	50,500	101,000	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 4 年 1 月 1 日		

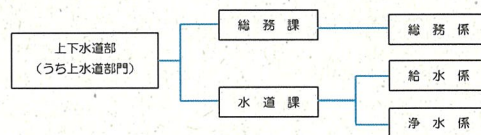
令和2年度

Category	Percentage
一般用	34%
特定用	43%
分水用	11%
その他	12%

■ 一般用 ■ 特定用 ■ 分水用 ■ その他

④ 組 織

本市水道事業の組織体制は右図に示すとおりです。
 上下水道部(うち上水道部門)に、総務課及び水道課を有し、
 水道課は給水係及び浄水係で構成されています。
 総務課総務係は部長2名及び職員9名体制、
 水道課給水係は12名体制、浄水係は8名体制です。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化に向け、主に下記の取組を行っています。

○外部委託への取組

水道メーターの検針業務や取替業務の外、浄水場の運転管理業務などを外部に委託し、業務の効率化を図っています。

○漏水防止対策の実施

老朽管が多く残っていると経年劣化により漏水の一因となり、給水不良や補修費用が生じるなど水道事業運営の効率化の妨げとなるため、漏水防止対策として以下の取組を行っています。

★管路の適正な維持管理と計画的な更新

★宅内漏水対策

★AI等新たな技術の導入による漏水調査の充実

○新エネルギーの導入

設置場所が確保でき有人施設であることから、維持管理面がよく消費電力が多い北野中浄水場で太陽光発電設備を導入しました。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙参照(経営比較分析表より)

経営比較分析表（令和4年度決算）

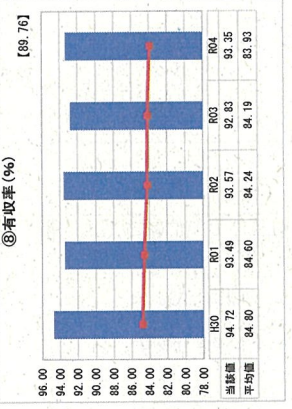
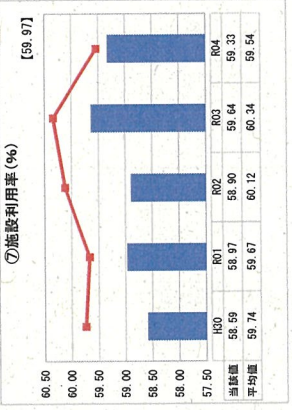
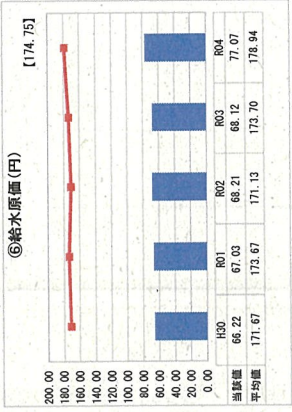
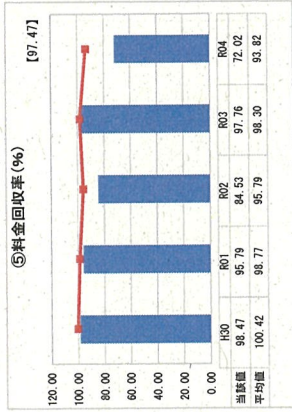
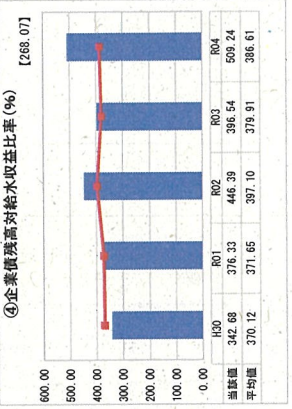
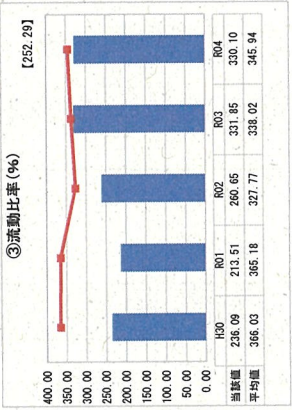
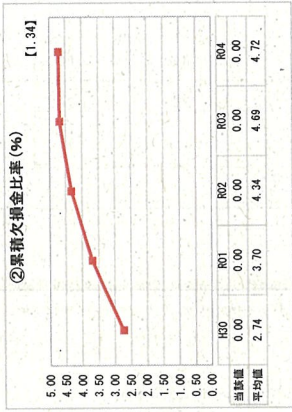
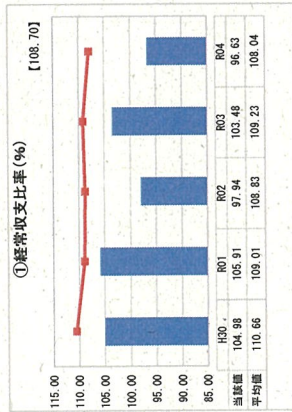
兵庫県 赤穂市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	67.68	100.00	869	

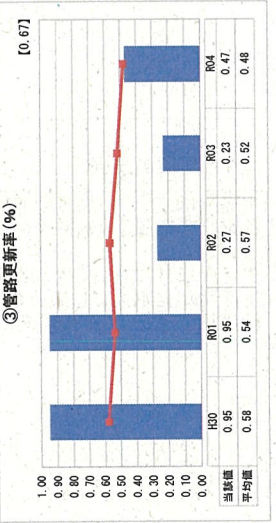
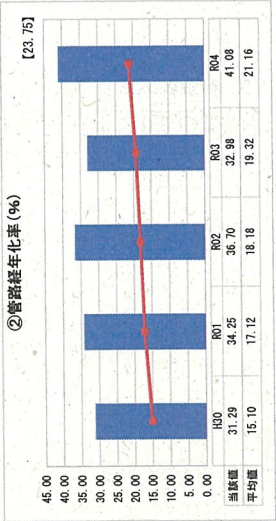
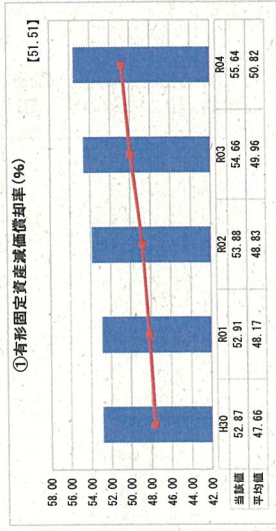
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
45,440	126.85	358.22
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
45,174	49.25	917.24

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
□ 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について
経常収支比率は、類似団体と比較した場合、料金回収率とともに平均値を下回っている。今後、給水人口の減少等による維持管理費が増加する傾向が続いていくことが見込まれるため、料金水準の妥当性を含め検討していく必要がある。また、企業債残高対給水収支比率は高止まりしており、今後も借金残高が増え、施設の更新費用等を企業債に依存させるできない状況が想定される。
給水原価は、施設の経年劣化による減価償却費の増加により年々増加している。更新費用を給水収益で回すことができず、健全な経営とは言い難いため、料金改定を含む経営改善に努める必要がある。車は下り、有収率は平均値を上回っているものの、検討する必要がある。

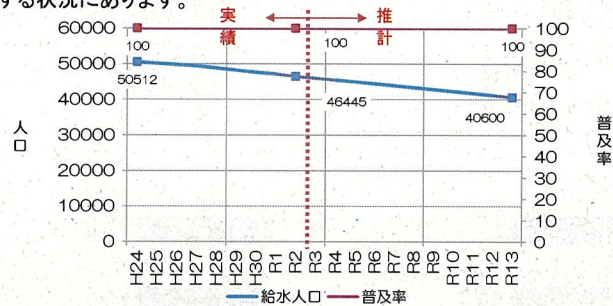
2. 老朽化の状況について
有形固定資産減価償却率、管路経年劣化率が年々高くなっている一方、管路更新率は低調であり、施設更新率及び管路の老朽化が加速度的に進んでいる。今後、法定耐用年数を経過する管路が増加し、管路更新率が低下する傾向が続くため、「2031年都市水道ビジョン」に基づき計画的かつ効率的な更新を行い、基盤の強化を図って安定的な施設維持を行う。

全体総括
安全で、安心な水道水の供給のために、修繕を含む維持管理体制の見直し、経年劣化した施設や管路の更新、災害に備えた耐震化が急務であり、その財源の確保が必要である。今後、この状況は経年劣化が加速度的に進むため、料金改定を含む収入の増大とコスト削減を両立させるための経営改善により健全な経営の維持に努めていく。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

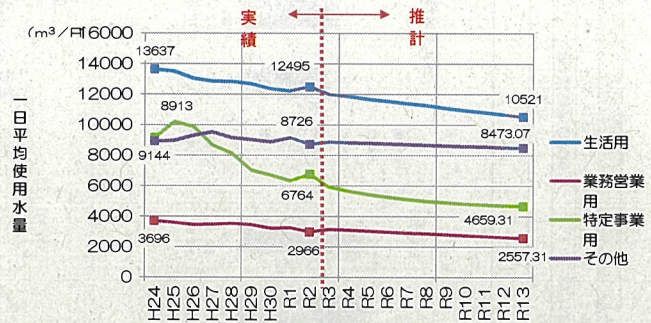
本市の給水人口は減少傾向にあり、将来においても減少が続けることが予想されます。なお、水道の普及率は100%に達しており、給水人口の減少が直接水需要の減少に影響する状況にあります。



(2) 水需要の予測

水需要は生活用、業務営業用、特定事業用及びその他給水用より構成され、各推計の総量より水需要の予測を行っております。

生活用以外においては、横ばい傾向になっていますが、生活用が給水人口に応じて減少傾向にあることから、給水量全体として減少傾向になっていくことが予想されます。



(3) 料金収入の見通し

水需要の減少に伴い、給水収益についても更なる減少が予想されます。

項 目	令和2年度 (現 況)	令和8年度	令和13年度
給水区域内人口 (人)	46,445	43,400	40,600
給水人口 (人)	46,445	43,400	40,600
一日平均給水量 (m³/日)	33,080	29,600	27,800
一日最大給水量 (m³/日)	43,448	38,800	36,500
一人一日平均使用水量 (ℓ/人・日) ※1	269	260	259
一日平均使用水量 (m³/日) ※1	12,495	11,274	10,521

※1：生活用のみの数値

(4) 組織の見通し

水道事業は施設や管路の老朽化への対応など、職員一人当たりが負担する業務の割合が増加するなど、人的資源が厳しいなかで運用されています。

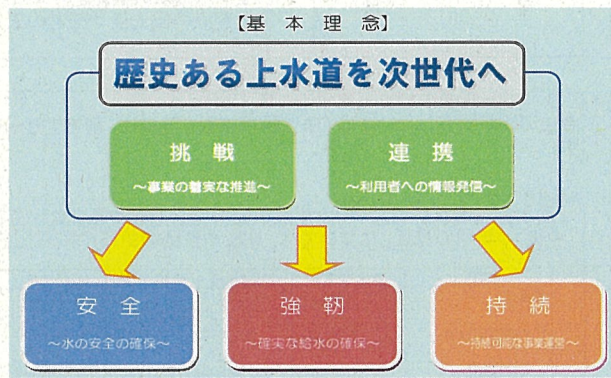
- 人材の育成と再任用職員の有効活用を継続することによりサービス水準の維持を図ります。
- 職員一人ひとりの意識改革を図り、意欲と能力を高め、効率的な組織運営に努めます。

3. 経営の基本方針

給水人口の減少や節水機器の普及などにより、水需要の減少傾向が続くことが予想されます。その一方で、施設の適正な維持管理と計画的な更新に加え、耐震化を適切に行うためには、今後、多くの費用が必要になると見込まれています。

水道事業は、事業環境が厳しくなるなかにおいても、生活に欠かすことのできないライフラインであり、安全で良質な水道水を確実に供給し続けていかなければなりません。

本市水道ビジョンにおいては、ライフラインとしての使命を果たしながら、公共性と経済性を両立することで持続可能な事業の運営を目指し、引き続き「歴史ある上水道を次世代へ」を基本理念としています。また、行動指針を「挑戦」と「連携」とし、3つの基本方針をたて、持続可能な水道事業の運営を目指します。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	「安全」、「強靱」、「持続」に向けた基本方針に基づき、 ○安全な水道水の供給を将来にわたり持続可能とする効率的かつ計画的な施設整備に努めます。 ○施設整備の優先度や経営の安定性を考慮し、更新費用の平準化に努め、耐震化率の向上を図ります。

○ 施設・設備の投資に関する事項

今後の施設更新については、法定耐用年数を基準に、別途アセットマネジメント計画で定める耐用年数により施設・管路の更新を計画的に進めます。

【今後10年間の主な事業】

『原水施設改良計画』、『配水施設改良計画』、『配水管改良計画』に基づき投資を行います。

今後10年間の見通しについては、施設や管路の更新や耐震化を進めるための費用として約72億円の事業費を見込んでいます。

項目	全体事業費	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
事務費	333,334	34,611	29,432	33,561	27,684	36,246	21,685	33,569	30,354	51,277	34,915
原水施設改良費	2,210,500	245,900	277,100	422,900	308,600	198,700	26,500	279,500	101,800	243,000	106,500
取水施設	741,200	68,900	179,800	323,400	165,100	0	0	0	0	2,000	2,000
浄水施設	1,469,300	177,000	97,300	99,500	143,500	198,700	26,500	279,500	101,800	241,000	104,500
配水施設改良費	4,489,940	231,147	336,067	276,290	268,142	556,416	425,275	419,850	530,572	825,280	620,901
配水池	375,400	14,600	38,200	12,100	3,000	75,000	30,000	25,500	15,000	90,000	72,000
加圧所	170,800	12,900	19,300	2,400	13,200	84,000	24,000	0	0	15,000	0
小計	546,200	27,500	57,500	14,500	16,200	159,000	54,000	25,500	15,000	105,000	72,000
配水管布設	481,860	45,230	49,090	24,490	30,450	27,100	27,100	27,100	42,100	182,100	27,100
配水管改良	3,135,898	130,148	182,672	203,161	190,183	339,406	313,265	336,340	442,562	507,270	490,891
消火栓工事	56,580	3,390	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910
その他	269,402	24,879	40,895	28,229	25,399	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
小計	3,943,740	203,647	278,567	261,790	251,942	397,416	371,275	394,350	515,572	720,280	548,901
固定資産購入費	121,370	31,370	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
建設改良費	7,155,144	543,028	652,599	742,751	614,426	801,362	483,460	742,919	672,726	1,129,557	772,316

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	○水道水の安定供給に必要な施設更新財源や運営資金の確保に努めます。 ○補助事業や企業債を活用しながら、経営の状況や市民生活を考慮し、適正な料金設定を検討します。

主な財源の算定方法を以下に示します。

【料金収入】料金収入は用途別水量の見通しに対しそれぞれの単価を乗ずることで算出します。

【国庫補助金】国庫補助金は「水道水源開発等施設整備費(紫外線処理施設)補助事業」に係る年次計画より整理します。

【企業債】企業債の新規借入額については、現状維持を想定し、年間3億円の起債発行を見込みます。

【他会計出資金】他会計出資金は「水道水源開発等施設整備費(紫外線処理施設)補助事業」に係る年次計画より整理します。

【工事負担金】工事負担金は、土地区画整理事業と配水管布設工事費の合計に対し事務費相当額(6.3%)を加えた金額を見込みます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

主な経費の算定方法を以下に示します。

【減価償却費】定額法に基づき整理します。耐用年数は40年とし、新規取得分の建設改良費に対し90%を乗じることと求めます。

【資産減耗費】投資計画に基づき算出します。

【支払利息】企業債償還計画に基づき整理します。元金均等返済を想定し、利率0.1%を見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	水道事業の効率化を図るため、国において事業の広域化や官民連携の推進の方針が示され、兵庫県においても「水道事業のあり方懇話会」で広域化についての提言がなされました。現在、県内のブロックごとに議論が行われており、資材等を共同発注することによるコストの削減や事業統合による管理運営費の削減などが検討されています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	水道事業を維持し、健全経営を目指すうえで、官民連携は有効な手段の一つです。現在も水道メーターの検針や浄水場の運転管理等の分野など限られた範囲での民間活用は進んでいますが、今後は、人材不足や財政難といった課題を解決する手法について、調査・研究を行います。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	水道施設整備にあたっては、コスト縮減の面から、管路や施設の更新規模・時期の適正化や機械・電気設備の長寿命化に配慮しつつ、継続的に実施します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当なし
施設・設備の合理化 (スベックダウン)	該当なし
その他の取組	該当なし

② 財源についての検討状況等

料金	金	人口が減少し水需要も減少している現状においては、安全でおいしい水の供給を確保していくために、水道料金の現状及び今後のあり方について十分な検証や検討を行うとともに、利用者にも老朽化が進み耐震化が必要な水道施設や管路等の実情を十分に説明の上、適正な料金水準の設定が必要であると考えています。
企業債	債	財政上の負担軽減と世代間の公平性のバランスをとるという観点から適正な水準を検討の上、企業債を発行していきます。
繰上金	金	独立採算の原則のもと、国が示す繰上基準内での適切な繰入を行うことで水道事業の経営の持続を目指します。消火栓に係る経費など水道料金でまかなうことが適当でない経費については、引き続き基準に基づく繰入を求めています。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組		該当なし
その他の取組		有利な補助制度の活用等により、建設改良に係る更新費用の適切な財源確保を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	策定した経営戦略について今後も進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の事後検証、更新等を実施し、安定した経営を継続していきます。
-------------------------	---

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度			前々年度 (決 算)	前年度 〔決 算〕 〔見 込〕	本年度 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	749,349	795,858	796,186	775,549	765,344	755,281	745,360	735,577	725,931	716,421	707,043	697,797	
		(1) 料 金 収 入	651,356	749,672	739,297	728,947	718,742	708,679	698,758	688,975	679,329	669,819	660,441	651,195	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	39,857	44,583	55,180	43,027	43,027	43,027	43,027	43,027	43,027	43,027	43,027	43,027	
		(3) そ の 他	58,136	1,603	1,709	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	3,575	
		2. 営 業 外 収 益	132,482	137,127	132,015	143,793	141,985	140,995	141,822	142,171	141,202	143,011	144,929	148,717	
	収 入	(1) 補 助 金													
		他 会 計 補 助 金													
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	116,938	122,779	116,231	124,645	122,837	121,847	122,674	123,023	122,054	123,863	125,781	129,569	
		(3) そ の 他	15,544	14,348	15,784	19,148	19,148	19,148	19,148	19,148	19,148	19,148	19,148	19,148	
収 入 計 (C)			881,831	932,985	928,201	919,342	907,329	896,276	887,182	877,748	867,133	859,432	851,972	846,514	
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	874,337	981,294	946,816	931,266	924,684	917,999	922,985	918,539	917,910	922,673	935,955	943,953	
		(1) 職 員 給 与 費	140,919	148,077	165,633	165,249	165,249	165,249	165,249	165,249	165,249	165,249	165,249	165,249	
		基 本 給 与 費	74,221	76,793	84,765	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	84,568	
		退 職 給 付 費	19,989	9,366	8,174	8,155	8,155	8,155	8,155	8,155	8,155	8,155	8,155	8,155	
		そ の 他	46,709	61,918	72,694	72,526	72,526	72,526	72,526	72,526	72,526	72,526	72,526	72,526	
	(2) 経 費	262,496	355,842	333,305	304,369	304,485	301,463	303,389	297,650	300,608	298,673	304,852	298,818		
	動 力 費	69,585	83,519	85,428	70,124	68,949	67,972	67,101	66,299	65,354	64,557	63,792	63,276		
	修 繕 費	8,231	19,551	19,569	9,075	9,075	9,075	9,075	9,075	9,075	9,075	9,075	9,075		
	材 料 費	1,088	2,365	2,235	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095	1,095		
	そ の 他	183,592	250,407	226,073	224,075	225,366	223,321	226,118	221,181	225,084	223,946	230,890	225,372		
(3) 減 価 償 却 費	470,922	477,375	447,878	461,648	454,950	451,287	454,347	455,640	452,053	458,751	465,854	479,886			
支 出	2. 営 業 外 費 用	26,041	27,217	26,037	26,899	28,653	30,583	32,552	34,521	36,372	38,101	39,709	41,194		
	(1) 支 払 利 息	25,526	26,301	25,276	26,462	28,216	30,146	32,115	34,084	35,935	37,664	39,272	40,757		
	(2) そ の 他	515	916	761	437	437	437	437	437	437	437	437	437		
	支 出 計 (D)	900,378	1,008,511	972,853	958,165	953,337	948,582	955,537	953,060	954,282	960,774	975,664	985,147		
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 18,547	△ 75,526	△ 44,652	△ 38,823	△ 46,008	△ 52,306	△ 68,355	△ 75,312	△ 87,149	△ 101,342	△ 123,692	△ 138,633		
特 別 利 益 (F)	64	2													
特 別 損 失 (G)		1,093													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	64	△ 1,091													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 18,483	△ 76,617	△ 44,652	△ 38,823	△ 46,008	△ 52,306	△ 68,355	△ 75,312	△ 87,149	△ 101,342	△ 123,692	△ 138,633	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			202,999	126,382	81,730	42,907	△ 3,101	△ 55,407	△ 123,762	△ 199,074	△ 286,223	△ 387,565	△ 511,257	△ 649,890	
流 動 資 産	資 産 (J)		1,663,254	1,021,772	1,284,801	1,330,608	1,437,884	1,357,680	1,269,232	987,518	979,802	708,295	480,195	△ 195,567	
	うち 未 収 金		48,934	14,635	9,681	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635	14,635	
	流 動 負 債 (K)	うち 建設改良費分	114,863	116,405	113,313	115,008	120,859	141,161	130,539	152,669	164,298	176,049	187,922	187,922	
		うち 一時借入金													
		うち 未払金	362,918	22,527	30,813	22,527	22,527	22,527	22,527	22,527	22,527	22,527	22,527	22,527	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			29	17	11	6	△ 0	△ 8	△ 18	△ 29	△ 42	△ 58	△ 77	△ 99	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			709,492	751,275	741,006	732,522	722,317	712,254	702,333	692,550	682,904	673,394	664,016	654,770	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
健全化法施行令第17条により算定した 業 の 規 模 (P)			709,492	751,275	741,006	732,522	722,317	712,254	702,333	692,550	682,904	673,394	664,016	654,770	
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

区 分		年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 見 算 込 〕	本年度 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	275,600	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		うち資本費平準化債													
		2. 他 会 計 出 資 金	40,771	8,153		65,000	83,000								
		3. 他 会 計 補 助 金													
		4. 他 会 計 負 担 金	5,217	7,440	3,530	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	5,910	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	20,887	6,421		36,000	40,000								
		7. 固定資産売却代金													
		8. 工 事 負 担 金	52,872	71,150	58,280	42,100	8,730	22,070	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	18,630	
		9. そ の 他	184,674	3,818	3,574	241	241	241	241	241	241	241	241	241	
	計 (A)	580,021	396,982	365,384	449,251	437,881	328,221	324,781	324,781	324,781	324,781	324,781	324,781		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	580,021	396,982	365,384	449,251	437,881	328,221	324,781	324,781	324,781	324,781	324,781	324,781		
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	552,573	726,499	543,028	652,599	742,751	614,426	801,362	483,460	742,919	672,726	1,129,557	772,316
			うち職員給与費	27,939	28,869	23,227	23,227	23,227	23,227	23,227	23,227	23,227	23,227	23,227	23,227
			2. 企 業 債 償 還 金	106,379	114,863	119,265	112,382	115,008	120,859	129,772	141,161	152,669	164,298	176,049	187,922
			3. 他会計長期借入返還金												
			4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
			5. そ の 他	170,679	5,416	3,857	3,273	6,873	7,273	3,273	3,273	3,273	3,273	3,273	3,273
計 (D)	829,631	846,778	666,150	768,254	864,632	742,558	934,407	627,894	898,861	840,297	1,308,879	963,511			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	249,610	449,796	300,766	319,003	426,751	414,337	609,626	303,113	574,080	515,516	984,098	638,730	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	336,588	309,932	304,927	385,679	297,341	286,402	275,452	264,565	254,089	243,708	233,548	223,373	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	26,045	56,049	41,646	40,600	49,206	39,487	52,460	30,832	48,484	43,708	74,788	50,484	
		計 (F)	362,633	365,981	346,573	426,279	346,547	325,889	327,912	295,397	302,573	287,416	308,336	273,857	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		(E)-(F)	△ 113,023	83,815	△ 45,807	△ 107,276	80,204	88,448							

[illegible]